

令和2年度(第2回) 基山町歴史まちづくり推進協議会会議録

会議名	令和2年度(第2回) 基山町歴史まちづくり推進協議会			
開催年月日	令和3年3月26日(金)			
開催場所	基山町役場 2階 202・203会議室			
開閉会日時	開会	14時00分		
	閉会	15時35分		
委員の出席者 11名 ※委員全員出席	氏名	出・欠	氏名	出・欠
	大森 洋子	出	山田 和彦	出
	中島 恒次郎	出	末吉 正夫	出
	重藤 輝行	出	楠 英人	出
	田口 英信	出	白木原 宜	出
	柴尾 弘敏	出	酒井 英良	出
	園木 春義	出		

※オブザーバーである国土交通省九州地方整備局建政部計画管理課より計画・景観係
中山和成係長出席。

～14時00分 開会～

1. 挨拶

【事務局】

時間となりましたので、只今より「令和2年度基山町歴史まちづくり推進協議会」を始めさせて頂きます。

本日は、委員の皆様には御多忙の中、本協議会に御出席を賜りまして、誠に感謝申し上げます。

本日の会議の委員の出席状況ですが、全員が出席という状況です。

従いまして、本協議会設置条例第6条第2項の規定により本会議が成立していることを報告します。

なお、本協議会のオブザーバーとして、国土交通省九州地方整備局建政部計画管理課より計画・景観係の中山係長に御出席頂いております。

それでは、これから会議の進行を大森会長にお願いいたします。

2. 報告事項

【議長】

これから会議を進行します。

まずは、議事に入る前に本協議会設置条例第7条の規定により、議事録署名人を指名いたします。柴尾委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。(柴尾委員了承)

それでは、議事に入ります。まず、次第2の報告事項から事務局より説明をお願いします。

(1) 歴史的風致形成建造物の指定について

【事務局】

今年度の歴史的風致維持向上計画関連の報告ということで、資料1をご覧ください。

まず、(1)の歴史的風致形成建造物の指定についてですが、今年度の国の補助事業である街並み環境整備事業の実施に伴い、歴史まちづくり法第12条に基づき、事業対象建造物の4件の指定を行いました。指定物件としては、住吉神社、大興善寺本堂、基山商店主屋、基山商店精米所です。

(2) 支援法人の指定について

【事務局】

支援法人については、これも歴史まちづくり法第34条に基づき、記載の2団体について支援法人にして指定いたしました。

各団体の概要については、2枚目以降に添付しているとおりです。

なお、今回の指定後に、基山の歴史と文化を語り継ぐ会には、「歴史まちづくり普及啓発事業」において、今年度の創作劇関係事業においてDVDの製作等をお願いしました。また、都市・建築遺産保存支援機構には、「歴史的建造物調査事業」において、専門的な建造物調査を依頼したところです。両事業については、後ほど改めて説明します。

(3) 木山口町まちづくり協議会の設立について

【事務局】

本町の歴史的風致維持向上計画に記載しております、「木山口町の町並み保存活用支援事業」に基づき、昨年度より本協議会の中島副会長や基山町商工会長である田口委員のご協力を頂きながら、地元の歴史まちづくり協議会の設立に向けた準備がなされてたところですが、会員8名、オブザーバー2名により7月29日に「木山口町まちづくり協議会」として設立されました。これについても後ほど再度説明いたします。

【議長】

事務局から説明がありましたが、詳細は、次第の3.(2)の進行管理・評価のところでも説明があるようですが、特に御質問などがあればお願ひします。

※質疑応答

特に発言が無ければ、次の議事に入ります。まず、(1)の歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について事務局より説明をお願いします。

3. 議 事

(1) 歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について

【事務局】

歴史まちづくり法第7条第1項の記載に基づき、歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について、3月12日に関係省庁に届出を行いました。こちらも報告となります、説明させて頂きます。

資料2を御覧ください。

今年度は、表紙の一覧にありますように3件の変更の届出を行っております。

1ページの新旧対照表では、本協議会の組織に関する変更で、河上委員の辞任、柴尾委員の所属団体での役職変更や区長会長に末吉区長が就任されたこと、また、オブザーバーとしてお願ひしております、国土交通省九州地方整備局での歴史まちづくり担当部局の変更に伴う時点修正となっております。

2ページを御覧ください。大興善寺保存修理事業ですが、昨年度頃から、本堂の老朽化に伴い特に屋根の修理について相談があっておりまして、令和3年度から国の街なみ環境整備事業を活用しながら、大興善寺保存修理事業として歴史的風致形成建造物保存修理により本堂の改修等に着手することになったことから、朱書きにしております事業手法及び事業期間の変更を行うものです。

3ページを御覧ください。御神幸祭の道等環境改善事業について、来年度から着手予定でしたが、街なみ環境整備事業の活用をすることとなりましたので、事業手法の変更を行っております。

【議長】

事務局から説明がありましたが、御質問などはありますか。

無いようでしたら、次の令和2年度歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について事務局より説明をお願いします。

(2) 令和2年度歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について

【事務局】

資料3を御覧ください。

この進行管理・評価制度は、歴史まちづくり法第8条に基づき、平成23年度から、各認定都市において計画に位置付けた方針の達成及び課題の改善の着実な進展を図ることを目的として国において創設されたもので、各認定都市において歴史的風致維持向上計画に定めた事項等に対して、事業等の進捗状況を自己評価し、翌年度の取り組みに反映させるというものです。計画の事業期間は10年間ですが、毎年度この進行管理・評価を行い、5年後には中間評価、最終年度には最終評価を行うこととなっております。また、毎年度の評価に際しては、本町ではこの協議会に報告のうえ、協議会の意見等を取り入れて報告することになっております。今回、お手元の資料3の最後のページには、「法定協議会等におけるコメントシート（様式2）」との記載がありますが、この資料の最後に添付しております「法定協議会等におけるコメント」と記載されたシートに本協議会の御意見等の概要を箇条書き程度のコメントとして記載のうえ、国へ提出するようになっております。委員の皆様から今後の取組みで留意すべき点などの御意見等を頂ければと存じますのでよろしくお願ひいたします。

なお、今年度は、未着手事業を含めた計画記載の全事業のシートを作成するようにとの国の指導がありましたので、シートの作成はしておりますが、未着手事業については説明を省かせて頂きます。

それでは、資料に沿って説明します。

1ページを御覧ください。

歴史的風致維持向上計画の実施体制についてですが、今年度は計画の推進のために専門的な指導助言等を受けることを目的として、2団体を歴史的風致向上支援法人にしております。進捗状況としては、計画どおり進捗しているとしております。なお、下の図の中にも支援法人の記載を追加しております。

2ページを御覧ください。

都市計画との連携ということですが、昨年度から同様の取り組みを行っていることから昨年同様の記載内容としています。

3ページを御覧ください。

特別史跡基肄城跡保存修理事業ですが、御存知のとおり平成30年度の豪雨災害により史跡内が被災してしまったために、本来であれば保存整備事業に着手しているところですが、これまでのところ災害復旧を行っており、今年度においては、水門跡周辺と遊歩道の復旧を実施しているところです。また、水門跡北側の民有地において買い上げ事業が完了しておりますが、この事業については、未だに災害復旧の段階であることから、計画どおり進捗していないとしています。今後の課題としては、森林部局と連携しながら災害復旧に取り組んでいくこととしています。

7ページを御覧ください。

歴史的建造物調査事業については、今年度に歴史的風致形成建造物として指定した、大興善寺本堂と基山商店主屋と精米所の調査を実施しています。調査の結果、建造物の構造や増改築の変遷等を把握することができました。この事業については、計画どおり進捗しているとしております。今後の課題としては、町の調査方法等について検討が必要としております。なお、基山商店の2つの建造物の調査では、今回、支援法人として指定をした、都市・建築遺産保存支援機構の大森会長に調査を実施して頂いたところです。大森会長から調査に関してコメントがあればお願いします。

【大森会長】

今回写真にある主屋と精米所の西棟及び東棟について調査を行いました。主屋の方には、棟札が残っております。昭和14年の12月に棟上げをして翌15年に完成をしております。調査をしていくと立派な材料を

使って 2 階部分では酒造りに関連した人々等を招いて宴会をしたというもてなしの空間があり、この頃の造り酒屋を象徴する建物であると思われます。中庭には、井戸水を汲み上げているレンガ造りの建物もあります。精米所の西棟の方は、大正 9 年に造られたということであるが、東棟はこれよりも古いということがわかりました。長崎街道にも面しており、景観上も重要な建造物であると思われます。主屋や蔵だけではなく、建物群として今後残せたら基山の文化を伝えるということにもなると思われます。

【事務局】

8 ページを御覧ください。

歴史的風致形成建造物保存修理事業ですが、今年度に住吉神社を歴史的風致形成建造物として指定し、丸林集落の皆さんのが主体となって修理のための設計事業に補助を行いました。また、次年度に向けて保存修理を計画している 2 件の歴史的風致形成建造物について協議を実施しました。住吉神社の設計事業については、今年 1 月末に終了しておりますので、計画どおり進捗しているとしています。今後につきましては、これまでのとおり建造物の所有者や文化財部局との連携を円滑にしていく必要があるとしています。このページの下に設計図を掲載していますが、使用可能な旧石材と新石材を使用するという内容となっています。

12 ページを御覧ください。

基山周辺住環境整備事業ですが、令和 3 年度に工事実施を前提として、基肄城南門跡地区整備工事の実施設計事業が行われています。地域住民の方々が憩える場としてや基肄城跡に訪れる来訪者の休憩、または、トイレ等の便益施設を兼ね備えたものとする予定です。加えて解説板などのガイダンス機能も持たせることとなっております。この事業については、計画どおり進捗しているとしております。今後の方針としては、関係部局との連携、調整を円滑に行っていくこととしております。

15 ページを御覧ください。

木山口町の町並み保存活用支援事業ですが、木山口町の地元関係者により「木山口町まちづくり協議会」が設立され、歴史まちづくり活動が開始されたことを受け、この活動費について町から補助金を交付しております。活動内容としては、4 回の協議会としての活動を実施し、2 回の広報紙の発行が行われております。状況としては、計画どおり進捗しているとしております。今後は、協議会会員の歴史まちづくりへの理解がより深められるなかで、歴史的な個性を生かした取り組みを一層進めていくために引き続き支援する必要があるとしています。

19 ページを御覧ください。

伝統芸能継承団体支援事業及び伝統芸能の担い手育成事業です。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のために御神幸祭、園部くんちともに神事のみが行われ、芸能の奉納行事が中止されました。しかし、民俗芸能の活動支援の一環として教育学習課でパネル展の開催や用具等補修のための補助が行われています。このような活動により、今年度は計画どおり進捗しているとしています。また、今後もこれまでのとおり広報やサポート制度により周知や継承意識の啓発に取り組んでいきますが、コロナ感染症のなかでどのような活動をしていくかが課題としております。

21 ページを御覧ください。

歴史まちづくり普及啓発事業ですが、これまでのように本町の歴史や歴史的風致をテーマに取り組んできた創作劇の公演や企画展示を実施する予定としておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、創作劇については、かたちを変えての取り組みとして過去の創作劇映像のリバイバル

映写会を実施しました。12月13日に2回の映写会で約100名の観客があり、小ホールでは歴史的風致の啓発を目的にこれまでの創作劇の歴史をまとめた展示とDVDの映写が行われております。また、図書館では、時期を同じくして「きやまの文化遺産」展として企画展示が行われております。この事業におけるDVD制作や企画展示については、今年度支援法人として指定いたしました基山の歴史と文化を語り継ぐ会の協力を頂いているところです。今年度は、新型コロナ感染症の影響により予定どおりの取り組みができなかったということで、計画どおり進捗していないこととしております。今後については、国の支援を引き続き受けながら、新型コロナウイルス感染症との対策をいかに行っていくかが課題としています。

22ページを御覧ください。

文化遺産調査記録作成事業及び「きやまんもん」を活かした地域活性化事業です。この事業では、町の観光振興策等に供する歴史的風致に関する情報提供を前提として活動する団体への活動支援を行いました。この成果の一部として、町外からの来訪者向けの解説シートを作成しました。この事業については、計画どおり進捗しているとしております。今後の課題として、活動する年齢層の幅を広げていく必要があるとしております。

24ページを御覧ください。

歴史のまち案内サイン整備事業及び元禄絵図の道サイン整備事業です。基肄城跡をはじめとした本町の歴史的風致に関わる建造物等への誘導のためのサイン4基を設置しました。パネルタイプのサインにはQRコードを併記して外国語対応のものとしました。この事業については、計画どおり進捗しているとしています。今後の課題としては、基山駅を起点にいかに街歩きに適した位置と内容にしていくか、また、基肄かたろう会の意見や長崎街道沿いで設置されている標識等との調整を図りながら検討したいと考えています。

25ページを御覧ください。

このシートからは、評価軸の④という文化財の保存又は活用に関する事項で、まず文化財の保護・活用に関する取り組みについてです。指定文化財では、法令に基づいて管理を行っているところですが、それ以外の文化遺産については、ボランティアが隨時実施している調査等の成果によって状況の把握に努めているところです。これに加えて、町文化財保護審議会において新たに2件の町指定重要無形民俗文化財が指定されます。計画については予定どおり進捗しているとしておりますが、町文化財保護部局の補完的な役割をボランティア活動によって支えられている状況であることから、この活動支援を行う必要があるのではないかということと、未文化財のさらなる指定により保護を図っていく予定です。

26ページを御覧ください。

文化財の防犯及び修理（整備）に関する取り組みについてです。町文化財保護部局職員により定期的な見回りによる点検等を行うとともに、所有者に対しても国や県からの情報提供等を行って防犯や保護意識への啓発を図っています。基肄城跡については、災害復旧工事に伴う通行制限の案内や危険防止等のためのロープやサインによる安全対策を実施しました。この取り組みについては、災害復旧工事により計画どおり進捗していないとしており、今後についてはボランティアの方々との協力を図るなどの工夫や検討が必要であると考えています。

27ページを御覧ください。

文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する取り組みについてです。この取り組みに関しては、菅原

道真に関する屏風である天神縁起画伝の限定公開や御神幸祭・園部くんちを中心とした「きやまの民俗芸能展」、それと基肄城跡が日本遺産の構成遺産となりましたので「日本遺産展示」、歴代の創作劇に関する文化遺産や町の歴史的風致維持向上計画を紹介する「きやま展」が開催され情報発信に取り組んでいます。これについては、計画どおりに進捗しており、今後継続的な事業実施のための財源の確保に努めるとしております。

28ページを御覧ください。

埋蔵文化財保護に関する取り組みについては、文化財保護法に基づき実施しているとともに、隨時県や開発関係者との連絡調整を行い、必要に応じて確認調査あるいは記録保存のための発掘調査を実施しています。文化財保護法に関する届出等の件数については、未だ確定していませんが、今年度は記録保存のための古寺遺跡と夜水遺跡の発掘調査を実施しています。これについては、計画どおり進捗しているとし、課題としては年々開発が増加傾向にあるなかで、体制整備が急務であると記載しています。

29ページを御観ください。

こちらは、評価軸⑤で、効果・影響等に関する報道に関するものです。内容としては、御神幸祭や園部くんちに関する展示や創作劇に関する展示が図書館で開催されたことについて報道されています。次の「長崎街道の建造物まちづくりに活用 基山で住民組織発足」というのが木山口町まちづくり協議会についての記事です。次のきやぶ今昔物語ですが、基山山頂の天智天皇欽仰之碑が建立される際の状況が掲載されています。次の記事は、木山口町まちづくり協議会の活動が始まった木山口の地名の紹介がされています。これらの記事により、町内外の人々に対して本町の歴史まちづくりへの認識向上につながったと思われます

30ページを御観ください。評価軸⑥で、歴史的風致に対する認識向上に関する取り組みについてです。今年度は、新型コロナ感染症の影響もありましたが、形を変えた創作劇の取り組みとして、本町の歴史的風致を盛り込んだDVDの製作とイベントでの映写、また、企画展示、木山口町まちづくり協議会の設立に伴い広報紙を刊行することにより、主に町民への歴史まちづくりへの啓発につながるとともに、4件の歴史的風致形成建造物の指定に伴い標識を設置しており、歴史的建造物としての認識がより深められたと思われます。また、昨年度から引き続き歴史まちづくりカードについて、現在のところ約1800枚の配布を行っております。今後については、歴史まちづくりへの認識の向上や充実した諸事業実施のために、関係機関等との連携が必要であるとしています。

【議長】

事務局から説明がありましたが、御質問やコメント等があればお願いします。

【委員】

評価軸③一1の3ページの特別史跡基肄城跡保存修理事業について、計画どおり進捗していないということであるが、計画どおりに進捗していくためには、来年度から何が必要なのか。

【事務局】

本来であれば、基肄城跡保存整備基本計画に基づいて基本設計を行ったうえで、各事業に着手していく予定でしたが、平成30年の豪雨災害により保存整備が予定のとおり進捗していないということでこのような記載としています。今後、計画のとおり進捗させるために何が必要であるかは、今年度教育学習課で水門跡周辺及び米倉礎石群からの歩道について災害復旧が実施されたところではありますが、未だ東北門跡への管理道路の復旧ができていないことと森林部局で実施している谷止工等の事業が完了して

いないので記載しているとおり関連部局との連携が必要と考えています。

【委員】

計画のとおり進捗していないということであれば、保存整備基本計画の見直しも検討したらどうでしょうか。計画の年次を遅らせるることはできるのですか。必要であれば、基本計画の調整や見直しも今後の課題として記載するかどうか検討してはどうでしょうか。

【事務局】

文化財部局で検討します。

【委員】

このシートは、町のホームページに掲載されて町外の方も見れられるので、24 ページには、サインを設置した位置図を掲載したらどうでしょうか。

次に 29 ページの「実施・検討にあたっての課題と対応方針」には、新聞や町のホームページ等の様々な媒体を通して、情報公開に取り組み広報活動をするというような記載にしたらどうでしょうか。

30 ページでは、このシートを見る町民等への PR にもなるので、歴史的風致形成建造物の標識の設置状況を掲載してほしいです。

【事務局】

御指摘のとおり修正します。

【委員】

24 ページのサインの件では、誘導サイン・名称サイン等のデザインを町内で統一して実施してもらいたいが、町ではサイン計画に基づいて実施しているのでしょうか。

【事務局】

町では、サイン計画はございませんが平成 30 年度に基山駅周辺に設置されたサインは歴史まちづくりの観点からも活用できるデザインであることから、今後このデザインで統一して設置を行っていきたいと考えています。

【委員】

このデザインは、文化財や歴史に関するものであるとかがわかりやすい統一したデザインあまり書きすぎないものにしてもらいたい。デザインを統一するというのは重要なことであると思います。

【委員】

誘導案内については、町全体に広めていった方が良いと思われるが、合わせてできれば民間の案内標識のデザインも統一していけば、町としてはスッキリとした状況となっていくのではないかでしょうか。

【委員】

景観計画の策定を進めてもらいたい。計画を策定すれば、屋外広告のコントロールも可能となり、特に歴史的風致維持向上計画の重点区域でも必要ではないかと思われます。

【委員】

26 ページの文化財の修理整備に関するところですが、通行禁止との標識はあるが、休日に基肄城跡の水門跡から城内への来訪者が訪れているので、今後ボランティア等との協議がなされるべきではないかと思われます。

【委員】

水門跡からの歩道が整備されたが表示案内がないので来訪者が迷っています。自分の団体で標識を設

置できればと検討しているので相談したい。整備できた歩道については、早く開放した方が良いのではないでしょうか。

【事務局】

4月からは、整備が完了した歩道については誘導していきます。

【委員】

25ページには、ボランティア活動に対する支援の必要性が記載されているが、今後とも一緒に活動していくべきだと考えているので資金的な面でも検討してもらえばと考えています。

【委員】

基山町での事業全体の位置がわかるような資料を検討してはどうか。

【議長】

他に発言が無ければ、次の令和3年度事業計画について事務局より説明をお願いします。」

(3) 令和3年度事業計画について 資料4

【事務局】

資料4を御覧ください。

まず、(1) の来年度の国の支援事業である街なみ環境整備事業について説明します。

来年度の事業については、9の事業を予定しており、教育学習課・産業振興課・建設課・住民課・まちづくり課・定住促進課が所管して実施していく予定です。

1の木山口町まちづくり協議会への支援事業については、今年度の事業を踏まえるとともに、コンサル委託により具体的な地域のまちづくりや修景計画についての検討が開始される予定です。

2の基山周辺環境整備事業で、①の基肄城南門跡地区整備については、今年度実施した測量調査や実施設計に基づき、トイレや駐車スペースなど小公園としての整備工事を実施します。また、②の草スキー場全面広場整備では、草スキー場の駐車場のトイレの改修や環境整備のための調査測量を実施します。

3の歴史的建造物調査事業については、今年度基山商店と大興善寺において実施されたものですが、来年度も1件について実施する予定としております。対象建造物については、今後検討される予定です。

4御神幸祭の道等環境改善事業については、御神幸祭の行列が通る荒穂神社の石階段下から県道までの参道部分の延長80mについて美装化を行うための測量設計を行います。

5の御神幸祭の道等環境改善事業及び長崎街道環境整備事業については、大興善寺参道や丸林集落、荒穂神社参道付近のカーブミラーのうち4基ほどを対象に歴史的風致についての環境を改善するために景観に配慮した色調のものに付け替えを行います。

6の歴史的まち案内サイン整備事業及び元禄絵図の道サイン整備事業は、今年度設置した案内サインのデザインを踏襲して引き続き、長崎街道や基肄城跡、大興善寺等の主要な歴史的風致形成建造物への誘導のために4基ほどのサイン設置を予定しています。

7の歴史的風致形成建造物保存修理事業及び大興善寺保存修理事業は、住吉神社と大興善寺本堂の保存修理に係る経費に対する補助金を交付する予定です。

8の基山周辺環境整備事業については、既存の草スキーの管理や貸し出しを行っている建物の老朽化に伴い、草スキーの歴史的風致の維持向上を前提とした施設として整備するために調査・測量を行います。

9の歴史まちづくり普及啓発事業は、昨年のようなコロナ感染症の影響も気になるところではあります、引き続き、きやま創作劇とこれに関連した企画展示等を実施する予定です。

(2) では、街なみ環境整備事業の対象とならない事業を記載しています。教育委員会の所管事業です。

1の特別史跡基肄城跡保存修理事業については、文化庁・佐賀県の補助を受けて今年度までに水門跡とその周辺の災害復旧と保存整備用地の公有化事業を実施してきたところですが、3年度は、引き続き、東北門跡方向に延びる谷沿いの管理用道路復旧を目的に実施設計及び工事を実施します。

2の伝統芸能継承団体支援事業及び伝統芸能の担い手育成事業については、引き続き伝統芸能継承団体である民俗芸能保存会への支援を行う予定です。

3の文化遺産調査記録作成事業及び「きやまんもん」を活かした地域活性化事業では、引き続き、基山町文化遺産ガイドボランティアへの活動支援を実施します。

4の基山町歴史文化基本構想・文化財保存活用地域計画策定事業については、令和4年度からの本格的な策定事業を前提として、文化庁・佐賀県への補助事業としての協議や体制づくり等の諸準備を行う予定です。

【議長】

事務局から説明がありましたが、御質問等があればお願いします。

【委員】

基肄城跡水門の北側で公有化をされているが、活用計画はあるのですか。

【事務局】

直近での計画はないが、これまで南側からしか見学できなかった水門跡が今後は北からも見学できるようになることと見学会やイベントにも活用できるのではないかと考えています。

【委員】

活用には、安全対策も必要と考えるのでお願いしたいと思います。

【事務局】

安全対策を行ったうえで活用いたします。

【委員】

今後の事業に取り組むにあたって設計段階で様々な問題が生じるのではないかと思われるが、できれば設計案の段階でこの協議会で問題を共有して意見を聞くというのも本協議会の役割であると思われる所以、年度途中にでも協議会を活用してもらえばよいのではないかと考えます。

【議長】

他に発言が無いようであれば、オブザーバーとして御出席頂いています九州地方整備局の方からは、全体を通して何か御助言等があればお願いします。

【九州地方整備局】

令和2年度の歴史まちづくりの状況について説明します。全国的には86都市の歴史的風致維持向上計画の認定がなされており、九州管内では14都市が認定を受けており、今年度に熊本市、杵築市が新たに認定されています。整備局としては、認定都市の情報発信などの協力をさせて頂いているので、今後とも各都市との連携を図っていくとともに新規の認定都市への支援もしていきたいと考えています。

【議長】

他に発言が無ければ、本会議の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

大森会長、議事の進行有難うございました。

これにて、基山町歴史まちづくり推進協議会を閉会させて頂きます。

本日は、誠に有難うございました。

～15時35分 閉会～

令和3年5月12日

署名人

会長 大森 洋子

委員

紫尾 弘敏